

〈所管説明資料〉

平成22年度

第1回キャリア教育推進会議

キャリア教育の推進

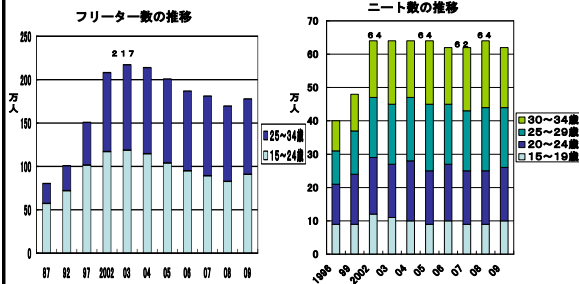
1

キャリア教育が求められる背景

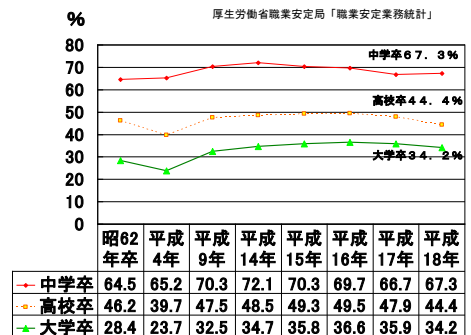
- 産業構造の変化や雇用の多様化・流動化を背景とした進路をめぐる環境の変化
- 若者の職業人としての基本的資質や能力の低下
- 社会的に自立していない若者の増加

2

フリーター・ニートの状況



就職3年以内の離職率



キャリア教育の経緯

- ・昭和46年(1971年)アメリカで初めて「キャリア教育」が提唱
- ・平成11年 中教審答申に初めて「キャリア教育」が登場
 - (1) 本来の「進路指導」をより一層推進するため
 - (2) 小学校段階からの取り組みを図るため
 - (3) 各省合同で取り組むため
- ・平成15年 各省合同「若者・挑戦プラン」策定
- ・平成18年 各省合同「若者自立・挑戦のためのアクションプラン」策定
- ・平成20年 1月 中教審答申「学習指導要領の改善」
3月 小学校・中学校の学習指導要領改訂
7月 「教育振興基本計画」閣議決定
- ・平成21年 高等学校の学習指導要領改訂
総則に初めて「キャリア教育」が明記

5

キャリア教育とは？

- 小学校の早い段階から発達段階に応じて、学校教育活動全体を通じて、児童生徒一人ひとりの自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲・態度や能力を育む教育

夢

目標

志

6

小学校の新学習指導要領 (平成21年度「総則」先行実施)

- 児童が自己の生き方について考えを深め、家庭や地域との連携を取りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して、児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。
- 各教科等の指導に当たっては、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。

(第1章「総則」抜粋)

7

中学校の新学習指導要領 (平成21年度「総則」先行実施)

- 生徒が道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して、生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。
- 生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンス機能の充実を図ること。

(第1章「総則」抜粋)

8

高等学校の新学習指導要領 (平成22年度「総則」先行実施)

- 学校においては、**キャリア教育**を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。
- 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、**キャリア教育**を推進すること。

(第1章「総則」第5款「教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項」抜粋)

9

本県のキャリア教育のねらい

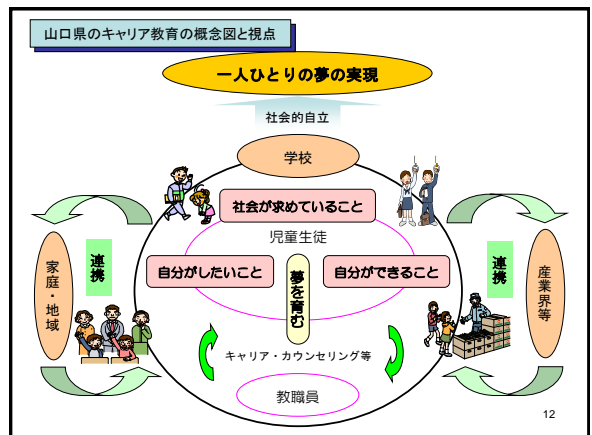
- **夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成**

10

キャリア教育の進め方

- **小学校段階から教育活動全体を通じての系統的な取組の積み上げ**
- **職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実**
- **学校と家庭・地域、産業界等との連携協力体制の強化**

11



キャリア教育推進会議

「山口県におけるキャリア教育の推進」

助言  協力

<今年度の事業>

- キャリア教育実践セミナー
(県内2か所で8月に実施)
- 発達段階に応じたキャリア教育支援事業
- 高等学校における進路指導の在り方に関する調査研究

13

キャリア教育の推進

御静聴ありがとうございました。

14